

行政相談日開設のお知らせ

九州管区行政監察局では、役所や公社、公庫、公団等の仕事に苦情や不満をお持ちの方の相談を受け、その苦情を解決し、お役所の仕事が一国民のために行なわれるよう努めております。

皆さんの苦情の申出を身近に受けるため次により行政相談日を開設しますので利用されるようお知らせします。

- 一、日時 二月二十八日 午前十時より 午後三時迄
- 二、場所 岡垣町役場
- 三、相談員 九州管区行政監察局 係官及び岡垣町行政相談委員 内本法麟氏

遠賀療養所から入院患者

家族の方へのお願い

皆様の御家族又は身寄りの方が色々な病気で入院しなければならぬようになったとき、御本人を初め皆様の御心痛は如何ばかりかと心から御同情致します。

皆様方には患者さんが一日も早く健康を快復し、社会に復帰されることを切望されている事と存じます。

私共職員一同も出来るだけの助力を致したいと思っております。

この趣旨にそい患者さんの面会については、次のことを充分に守っていただき一日も早く患者さんの健康が快復されるよう御協力をお願いします。

- 一、面会人は予め病棟詰所に申出て主治医又は、病棟婦長の許可を得て下さい。
- 二、集団での面会は御遠慮下さい。
- 三、飲食物は濫りに持込まないで下さい。
- 四、面会時間は出来るだけ短時間にして下さい。
- 五、面会は原則として面会室で行って下さい。
- 六、面会中は絶対に飲酒、喫煙をしないで下さい。

議会だより

第三回、定例町議会は、九月二十一日招集され、会期は九月二十九日迄とし、次の議案が可決された。

議案第五四号 岡垣町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

岡垣町特別職の職員の給与に関する条例(昭和二十六年、岡垣町条例第三号)の一節を次のように改正する。

町長給料月額八七、〇五〇円 議案第五五号

公有林野県行造林契約書について。

左記の土地の内を県行造林地として地上権を設定したい。

- 1、地上契設定の目的 県行造林を行い、その樹木を所有するものとする。
- 2、契約の土地は次の内から年に一〇町歩乃至二〇町歩程度を国県町三者立会の上、測量し、設定するものとする。
 - 吉木龍ヶ口一、三六八番 一町五反歩
 - 高倉大山口二、六八一番 一七町九反六畝歩
 - 手野城ヶ原一、二四三番

二〇町歩

手野城ヶ原一、二五四番 三町二反歩
手野城ヶ原一、二五五番 四畝歩
手野城ヶ原一、二五九番 一〇町九畝歩

計 五二町七反九畝歩

- 3、収益分収歩合 地上権者6/10土地所有者4/10
- 4、契約の期間 契約の日から六五年間
- 5、契約の相手方

福岡県

議案第五六号 岡垣町々有財産の管理、及び財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について 地方自治法第二三七条、第二項の規定に基づき、制定する 議案第五七号 農業共済損害評価委員の選任について。

任期満了した農業共済損害評価委員を次の通り選任したいので、町議会の同意を求むる。

住所	氏名	年齢	職業	備考
戸切	林昌木	六五	農業	町議会代表
原倉	占部二夫	五一	"	"
高倉	大村庸一	五四	"	農業委員会代表
糠塚	本田繁光	五九	"	"
吉木	山形利雄	六七	"	一般代表
手野	俵口知敏	三八	"	"
新松原	吉田登	五四	"	"
山田	石田肇	三七	"	"
糠塚	旗生武徳	四八	"	"
役場	安部市郎	五一	公務員	学識経験者
"	梅田薫	三九	"	"
"	中川勝	三六	"	"

議案才五八号 教育委員会委員の任命について。 次の方を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び、運営に関する法律才四条、才一項の規定により、議会の同意を求むる。

岡垣町大字黒山一〇八七 高野 益 男 明治四二年三月十日生 議案才五九号 岡垣町消防団の設置等に関する条例の制定について 岡垣町消防団の設置等に関する条例を制定するものとする 議案才六〇号 岡垣町消防団員の定員任用給与分限、及び懲戒服務等に関する条例の制定について。 岡垣町消防団員の定員任用給与分限、及び懲戒服務等に関する条例を制定するものとする。 議案才六一号

町有地の処分について 左記の町有地を旧地主岡垣町山田、石田守氏に売却することについて、議会の議決を求むる 議案才六二号 岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。 ILO才八七号条約の批准に伴い、地方公務員法の一部が改正され、給与条例の一部を改正する必要があるため。 議案才六三号 岡垣町課設置条例の一部を改正する条例 議案第六四号 岡垣町議会議務局設置条例。 地方自治法の規定により、職会議案才六五号

岡垣町特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。 議案第六五号

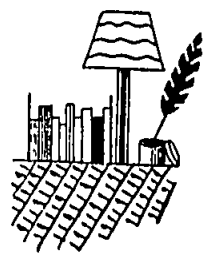
歳 出

款	項	補正額 千円	補正額 千円	計 千円
1、議会費	1、町議会費	8,368	356	8,724
2、総務費	1、総務管理費	69,007	2,043	73,164
	2、徴税費		346	
	3、戸籍住民登録費		17	
	4、選挙費		191	
	5、統計調査費		0	
	6、監査委員会費		10	
	7、町開発調査費		800	
	8、基地対策費		500	
	9、農村集電施設費		250	
3、民生費	1、社会福祉費	16,773	55	17,384
	2、児童福祉費		21	
	3、生活保護費		535	
4、衛生費	1、保健衛生費	20,142	127	10,769
	3、上水道費		△ 9,500	
6、農林水産業費	1、農業費	40,405	383	38,843
	2、林業費		△ 1,945	
8、土木費	2、道路橋梁費	13,899	2,925	17,826
	3、河川費		562	
	4、住宅費		440	
9、消防費	1、消防費	1,479	50	1,529
10、教育費	1、教育総務費	77,685	88	83,448
	2、小学校費		5,219	
	3、中学校費		436	
	4、社会教育費		20	
11、災害復旧費	1、農林水産災害復旧費	23	2,252	2,275
歳出合計		267,628	6,181	273,809

才 1 表 歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正額 千円	補正額 千円	計 千円
1、町税	1、町民税	34,138	4,928	39,066
3、地方交付税	1、地方交付税	47,000	4,500	51,500
	2、国庫負担金		244	
6、国庫支出金	1、国庫補助金	73,536	3,540	77,820
	2、国庫補助金		500	
	3、委託金		26	
7、県支出金	1、県負担金	18,846	979	19,898
	2、県補助金		47	
	3、委託金			
8、財産収入	1、財産運用収入	8,941	214	8,992
	2、財産売却収入		△ 163	
11、繰越金	1、繰越金	17,163	451	17,614
	2、町預金利息			
12、諸収入	5、雑収入	5,921	1,015	6,936
13、町債	1、町債	35,500	△ 10,100	25,400
歳入合計		267,628	6,181	273,809



る (一部負担金)
才四条の2 療養取扱機関につ
いて療養の給付を受ける被保険
者は、その給付を受ける際当該
給付に要する費用の額の3/10
に相当する額を一部負担金とし
て、当該療養取扱機関に支払わ
なければならぬ。
才七回臨時議会は十一月二九
日招集され、会期は一日とし、
次の議案が可決された。
議案才六八号
昭和四〇年度、岡垣町一般会
計補正予算(才二号)
計補正予算(才二号)
昭和四〇年度岡垣町の一般会
計補正予算(才二号)は次に定
めるところによる
(歳入予算の補正)
才一条 歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ六、一八一千
円を追加し、歳入歳出予算の総
額をそれぞれ二七三、八〇九千
円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項
の区分、及び当該区分ごとの金
額並びに補正後の歳入歳出予算
の金額は「才一表歳入歳出予算
補正」による。
議案才六九号

成人の日

一月十五日は成人の日で、こ
れからの日本を背負って立つ、
若人に大いに期待をよせ、国民
こそって成人者を祝福する日
岡垣町でも、次の行事を計画し
ていきますので、今年中に成人に
なられる方(昭和二十一年中に
生れた人)は全員参加下さい。

成人祭

一、とき 一月十五日午前
九時三十分受付 十時開会
二、ところ 岡垣中学校講堂
三、日程

付会演食
受開講中
9.30 受開講中
10.00 受開講中
10.40 受開講中
11.50 受開講中
12.30 コーラス
13.30 フォーク
15.30 閉会

四、講演

講師 九州産業大学教授
有沢貞雄先生

留意点

- 1、青年団の肝入りで、昼食後
コーラスとフォークダンスを
催しますので、寒くないよう
洋服等平服で参加下さい。
2、服装が華美にならないよう
訪問着等は御遠慮下さい。
女子の洋服着用者には先着順
四十名に、婦人会からピンク
のバラのプローチを差上げま
す。
3、当日は婦人会の厚意により
バザーも催うされますので、
希望者はウドン(三十円)ゼ
ンザイ(四十円)を予約して
おいて下さい。
4、年末、年始に婦人会の方か
ら、当日の出欠をとって頂き
ますので、出欠をはっきり申
し出て下さい。
5 無届の方は、欠席とみなし、
公民館からの鏡、婦人会から
の菓子は届けますが、当日の
昼食は用意しませんので御諒
承下さい。
6、写真に写りたい方は、当日
申し出下さい。
(名刺型で十五円、前納)

成人と国民年金

国民年金に加入しよう

一月十五日は、成人の日。全国各地で満二十才をむかえた人を祝う成人式が行なわれます。日本国民は二十才になると、法律的にも、社会的にも一人前の扱いを受け、成人としてのあらゆる権利、及び義務が与えられ、名実ともに社会人として実社会にスタートするわけです。実社会にスタートするこれらの若者たちは、二十才になった機会に、もう一つの忘れてはならない義務があります。それは、国民年金に加入する義務があるということです。

国民年金は、二十才以上、六十才未満の国民で、厚生年金保険や、各種の共済組合に加入していない人たちが、必ず加入しなければならない年金制度です。これは、毎月わずかな保険料をかけ、将来の老齢、廃疾、死亡といったことからくる生活の不安を年金によって少しでも緩和しようという目的で、国が全国民を対象として行なっている事業です。

二十才になった人たちは、年金というものは遠い将来のものであると考へがちであり、今からその準備をしておくという気が持たうすいため、国民年金の加入についても関心が少ない場合が多いのですが、現代のような生活環境の下では、いづどこで不慮の災難に遭遇するかわからないし、また、平均寿命の延長

とともに、将来老人が多くなる人口構造が予想されることから老後のための、年金制度の必要性が痛感されるわけであり、成人の日を機会に、もう一度国民年金制度の存在の意義を考えてみたいものです。国民年金への加入には、各区に国民年金委員の方がおられますので、その年金委員の方か、または、本人が直接届出てもよ

世帯員七割給付を実施!!

国民健康保険の被保険者は、お医者さんの窓口において半額(世帯主は三割、その他世帯員は五割)の負担をしていますが、この度の改正で昭和四十一年一月一日より七割給付を実施します。

世帯主も、世帯員も全部お医者(診療機関)さんにおいて診察を受けられた場合、その窓口を支払っていただく料金は三割を一部負担金として払えばよいようになります。

このようにみなさんの負担割合を引下げた目的は、制度の改正にもよるが、病気は初期の軽いうちに診察を受け、早く治療を受ければ負担も少なくて済み、この少額の負担によって診療を受けやすくなったこと。たとえば、あなたがたが、お医者さんに、一、〇〇〇円かかったとすれば、窓口に三〇〇円

いのです。戸籍抄本や、住民票をつけるという必要もなく、印鑑だけをもって、住民課年金係が各区の委員さんへ行けば簡単に手続きをすることができ、国民年金は、年々内容が改善され、給付される額も、経済変動にあわせて増額されるなど、明るい社会を作る制度であります。国民年金の保険料は三十五才未満は百円、三十五才以上、六十才未満は百五十円ですが、昭和四十二年から百円引上げられる予定です。

支払い、残金七〇〇円は国民健康保険で負担をするようになります。

このように地域住民の福祉を計ることを目的として、制度の改正をしましたが、被保険者のみなさんの協力があったこそ、当町の国保の運営は出来るものであります。現在のように医療費が上昇しますと、税金も上げなければなりません。このようにときに、未納者が増加することとは保険財政にひびきますので納期ごとに納入されますよう特段の御協力をお願い致します。

被保険者証の更新を旧年中に行いましたが、未だに新しい被保険者証と切替えていない方は早く新保険者証を住民課において受領して下さい。受領されるときは、印鑑と旧被保険者証を持参して下さい。

住民課国保

- 四区 西黒山 小野実男
- 五区 吉木 門司勇二

◎反省

表彰式の席で大会々長辻町長は、「体力がすべての根元をなす。スポーツを通じて、何事にも負けない人間作りに努めたい。遠高、岡中の参加も得てチームになったが、来年は四十チーム位参加してもらいたい」とローマは一日にして成らず、糠塚が九連勝の栄冠を得たのはたゆまざる練習の賜である。大会の数日前は黒崎まで走ったとか。

又西黒山は二十戸ばかりの部落だが、二チームも出しているし、区民あげて応援しておられた。

野間でも二チーム出し、婦人も車に乗り声援しておられたいづれも体育委員等の熱意の表われである。

第一回産業祭 盛会裡に終る

昭和四十年第一回産業祭は、十二月五日岡垣中学校で開催されたが、前夜来の雨もあがり、小春日和に恵まれて盛大裡に終了した。

本年産業祭の入賞者、優勝者は次の通りであった。

一、畜産品評会

- 特等賞(知事賞) 和牛 東黒山 高崎 藤雄
- (農林事務所長賞) 吉木 門司ハツヨ
- 吉等賞(〃) 吉木 石田 三次

(畜産会長賞)

- 高倉 深田 祝夫
- 東黒山 梅野 実
- 吉木 原 重人

式等賞

- 高倉 早川 種喜
- 元松原 広渡卓次郎
- 上高倉 秋月 清香
- 野間 武内 敏夫
- 野間 辻 正樹
- 上高倉 秋月 昭人
- 参等賞 十四頭 氏名省略

裏面ににつづく

糠塚九連勝

十二月十九日才十五回公民館対抗伝大会を挙行したが、又もや、糠塚が九連勝を飾る。

◎大会成績

順位	チーム名	時	分	秒
一位	糠塚A	一、一三、	三二	
二位	遠賀農高	一、一六、	三七	
三位	岡垣中学	一、一六、	五二	
四位	三吉	一、一八、	一七	
五位	糠塚B	一、一九、	五九	

◎区間賞

一区	岡中	亀川健次
二区	糠塚	入江元和
三区	糠塚	二村正英

岡中の保健管理

十一月二日、福岡市で、昭和四十年年度福岡県学校保健、学校給食、学校安全総合大会が催されたが、その席で、厳重な審査過程を通じて選ばれた優良校の表彰式も行なわれ、岡垣中学校は中学校の部で

学校保健の優秀校に

よい歯の学校で第一位として

二つの優勝盾を受けた。

二、農産物品評会

特等賞(知事賞)
白菜 野間 武内 敏夫
“(農林事務所長賞)
温州みかん高倉 早苗 勲
志等賞(〃)
卵 吉木 門司 正信
人参 糠塚 本田 文雄
白菜 野間 富山 寅雄
菜豆 原 花田 計宣
苺 元松原 吉田 芳正
式等賞
白菜 野間 小早川峯広
大根 東黒山 小野 勲也
パレイ薯高倉 深田キヨ子
トマト湯川 村田 節雄
甘藍 高倉 深田 祝夫
卵 三 吉 東 国照
蜜柑 吉木 麻生 信之
人参 糠塚 野田嘉之吉
卵 吉木 長谷川 勝
豌豆 上 畑 神谷 円
温州みかん高倉 早苗 勲
花 吉木 原 武
参等賞 十八点 氏名省略

団体賞

畜産部門 吉木区
農産部門 野間区

全戸そろって運動会

山 田 区

山田区では、こゝ数年来、区民の親睦を兼ね、浩然の気を養うため、運動会を実施している。今年十一月三日文化の日、幸い好天候に恵まれ、氏森神社の境内、公民館広場で、農民も勤め人も、幼児から年寄りまで約二五〇名の区民が参加して、なごやかな、そして張りのある

運動会を展開した。

午前十時から午後四時まで、ワァ〜キヤァ〜の連続で、輪くぐり、鬼征伐、年令別リレー、ダンス等、二十二の盛沢山のプログラムを消化する。区費一万三千円位使ったが、実に有意義な一日だった。(資料提供山田区长秋武実氏)



三、みかん立木品評会

壹等賞 西黒山 岩崎 繁
貳等賞 糠塚 田中 治
参等賞 吉木早崎みかん組合 三点 氏名省略

四、バレーボール

優勝(農林事務所長賞) 吉木チーム

準優勝(〃) 糠塚チーム

糠塚チーム

(参加チーム 十チーム)



二躰地蔵

内浦長源寺の庭に写真の地蔵尊が祀ってある。(首がなくたって)

長源寺は鎌倉時代の創建だが元禄年間、長源寺に美目秀麗色白の美男の弟子が来、参詣する人群をなしたとか。ところがこれ亦評判の器量良しの旧家の一人娘とこの弟子恋愛し、ロマンスの花を咲かせた。

精進潔斎、厳格な仏道修行中の身でありながら、師僧の目を盗み、ひそかに逢う瀬を楽しんでいるうち、寝ては夢、起きてはうつつの状態になり、弟子は遂に意を決し、娘の家に行き、



その両親に二人の結婚を許してもらおう頼んだ。娘の両親は「将来一人前のものになったら結婚させよう。がまだ半人前のそなたに娘はやれぬ」と断った弟子はその夜寺を出奔、京に上り、一大奮発、辛苦艱難、医道を得、念願成就、喜び勇んで内浦に帰り早速娘の家におもむいた。娘の方としては、数年間も音信なく、生死すら皆目見当のつかない男の事を思いつめていても詮方なしと、相当の家から養子を貰い、仲秋満月の吉日を下して盛大な結婚式を挙行した。

丁度その式が本番になるうとした時、意気揚々と彼の弟子が玄関を尋ねた。家人は周章狼狽急いで娘を納戸の長櫃に隠し、「今娘は病氣中で取り込んでいるから後日来て頂きたい」と断ったが、弟子は「あの夜以来、刻苦勉勵苦勞を重ね、やっと資格もとり一人前の男になって来た。お約束通り娘さんを今晚貰いたい」と動こうとしない。何回も押問答を続けている内、家の様子を察した弟子は、家に入り、納戸の長櫃に腰を下し、家人をにらみ大声で「我れと二世を誓いし娘この櫃の中に隠れたりとみた。我れ一歩も此処を動かさず」と、

目出度目出度の祝儀の席は、忽ち口論刃傷の場と変り、遂に弟子の僧は懐刀で櫃の中の娘を刺し、自らも腹切って相果てた。この二人の霊を慰むる為、二躰の地蔵尊が建立され、現在も彼岸、盆などお祭りが行われている。

(長源寺住職 成富良宣)